

警 察 署 協 議 会 会 議 録

名 称	大 阪 府 西 成 警 察 署 協 議 会	
開催日時	令和5年11月13日(月) 午後2時00分から 午後3時00分までの間	
開催場所	大阪府西成警察署 7階柔道場	
出席者	委 員	赤木会長 佐古副会長 一ノ瀬委員 難波委員 吉見委員 若林委員 福井委員 中村委員
	警 察	署長 副署長 総務課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長 防犯コーナー室長 犯罪抑止戦略官 地域総務係2名 広聴相談係長2名
議 事 概 要	<p>1 会長あいさつ</p> <p>お忙しい中、本日の警察署協議会に御参加いただき、ありがとうございます。</p> <p>本日は、新体制となって2回目の警察署協議会の開催となりました。年末にかけて慌ただしくはなりますが、「安全で安心な住み良い町西成」の実現に向け、私達協議会と警察とは、より一層協力し連携を図っていきたいと思っておりますので、皆様、ご協力よろしく申し上げます。</p> <p>2 署長あいさつ</p> <p>委員の皆様方には、平素から警察活動に対するご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>当署の署員が、逮捕、起訴されたことをお詫び申し上げます。</p> <p>警察官としてあるまじき行為であり、このような事件を発生させてしまい署長として皆様方に深くお詫び申し上げます。</p> <p>今後は、署員への指導・教養を徹底し、このような事件を起こさないよう努めて参ります。</p> <p>次に、西成署管内における犯罪発生状況をお伝えしますが、特殊詐欺の被害が急増しております。</p> <p>年末にかけて今後も発生するおそれがありますので、ご家族や周りの方々にも注意喚起をしていただきますようお願い申し上げます。</p> <p>「安全・安心なまち西成」を目指すために、協議会委員の皆様方からのご意見ご要望を警察行政に反映させることが肝要であると考えており</p>	

ますので、忌憚ないご意見を頂戴したいと思います。

3 警察署幹部紹介

4 犯罪被害者週間について

広報用動画及びチラシを用いて説明

5 地域警察官活動の紹介

動画による地域警察官の活動内容を紹介

6 議事

(1) 店舗シャッターへの落書き被害について

【委員】

複数店舗のシャッターが落書きの被害に遭っているのでパトロールして欲しい。

【警察】

シャッターへの落書き被害は確認しています。

受け持ち交番で発生状況を把握のうえ、被害場所周辺におけるパトロールを実施しています。

周辺に不審者が徘徊する等、お気づきのことがあれば、110番通報または西成警察署まで通報をお願いします。

(2) 倒壊のおそれのある空き家について

【委員】

倒壊しないように足場を組んだ空き家があるが、倒壊しそうで恐いため対応してほしい。

【警察】

当該空き家については当署でも把握しています。

受け持ち交番を中心にパトロールを通じて状況を把握しています。

空き家対策を担当する大阪市に確認したところ、既に危険排除措置は完了しているとのことでした。

今後も大阪市と情報共有を図り、緊急の対応が必要な場合は、危険防止のための避難誘導等を行いますので、緊急時には110番通報等のご協力をお願いします。

(3) 交通関連について

【委員】

キックボードや電動自転車の走行要領を分かり易く教えて欲しい。

議 事 概 要	<p>【警察】 広報用のチラシを用いて走行要領を詳しく説明</p> <p>【委員】 電動自転車等の走行マナーが悪いので注意喚起してほしい。</p> <p>【警察】 企業・学校等での交通安全教育や各種キャンペーンの実施、自転車安全利用ハンドブックや啓発動画のほか、信号無視などの具体的な違反行為を示す「啓発チラシ」を配布し正しい通行方法呼びかけています。</p> <p>また、悪質・危険な違反者に対しては取締りを、軽微な違反についても「自転車安全指導カード」を交付し指導警告を行うなど、今後も取締りと広報啓発活動を継続実施し、電動自転車等の安全利用と交通ルールの周知に向けて取り組んでまいります。</p>
---------	--